

化学物質管理

基本的な考え方

2002年の「持続可能な開発に関する世界首脳会議^{※1}」において、化学品管理についての「2020年目標^{※2}」が提唱され、世界的に管理強化が進んでいます。

矢崎グループでは、各国で施行されている化学物質関連法規の確実な遵守と、お客様からの化学物質に関するご要望への対応を目的として、グローバルで仕組みを構築、運用しています。

製品に使用する化学物質については、製品への含有が禁止されている化学物質が自社製品に混入しないよう仕入先への要請を徹底するとともに自社でも管理を徹底し、また製造工程で取り扱う化学物質に対しては、排出量を管理し、自主基準を設け、削減に努めています。

※1 持続可能な開発に関する世界首脳会議：WSSD、通称ヨハネスブルグサミット

※2 2020年目標：2020年までに化学物質の製造・使用が人の健康や環境にもたらす著しい悪影響を最小化することをめざす

製品の化学物質管理

各国法規について、改正・施行の情報収集に加え、今後規制されることが見込まれる化学物質に対して、迅速な対応ができるよう事前準備を進めています。

2018年度は、各国ELV、RoHS規制、新規化学物質届出規制への体制強化を行うとともに、関連法規の最新情報を定期的に収集し、世界各地域間の情報共有の仕組み構築に取り組みました。また、化学物質の混入リスクが高い仕入先に対して定期的に管理状態を確認し、化学物質の管理体制構築を支援する活動を開始しました。

PCB廃棄物の適切な処理

国内矢崎グループでは、「ポリ塩化ビフェニル (PCB) [※] 廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に従って、保有しているPCB廃棄物については適切な保管管理を行っています。PCB廃棄物を保管している事業所で

は、責任者を任命し、保管場所の施錠、定期的な点検、地震対策などの管理を行い、紛失・破損・漏えいの防止を図っています。

2018年度時点で、保管されているトランス、コンデンサは36台、安定器は898台です。これらは法律期限より前倒しで処理計画を立て、許可業者での廃棄処理を進めています。

※ポリ塩化ビフェニル：かつてトランスやコンデンサなどの電気機器用の絶縁油など、さまざまな用途に利用されていたが、人体や環境に有害であることが判明したため、1975年以降、製造および輸入が禁止されている

化学物質排出量の削減と管理

国内矢崎グループでは、大気汚染の原因となる浮遊粒子状物質や光化学オキシダントを生成する揮発性有機化合物 (VOC) の排出量削減のために、設計変更や生産工程改善を行っています。

主な取り組みとして、治具や設備の洗浄液を、VOCを含まないものへ変更したほか、塗装面積の最小化によるVOC使用量の削減、使用済溶剤の再生利用などを行っています。

これらの取り組みの結果、2018年度のVOCの排出量は163トンとなり、2000年度比54%削減となりました。

また、PRTR法^{※1}により規制対象である国内6つの事業所^{※2}における指定物質の排出量は10,410kg、製品への付着等による移動量は3,147kgとなりました。

※1 PRTR法：特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

※2 届出対象事業所：裾野製作所、大浜工場、島田製作所、沼津製作所、富士工場、天竜工場

TOPICS

化学物質流出時の対応トレーニング

FSY (中国) では、化学物質管理担当者の知識向上を目的に、化学物質が流出した際の対処方法について教育を行いました。外部講師を招き、緊急対応手順の確認や洗眼装置などの応急処置用キットの使用方法を学びました。また、参加者は学んだ内容について所属部署の全従業員へ教育を行い、化学物質管理の知識を共有しました。今後も化学物質流出の防止に努めていきます。